

筒井地区社会福祉協議会 地域だより ささえあい

2023年
(令和5年)

7月

第4号

(社会福祉法人大和郡山市社会福祉協議会 編集)



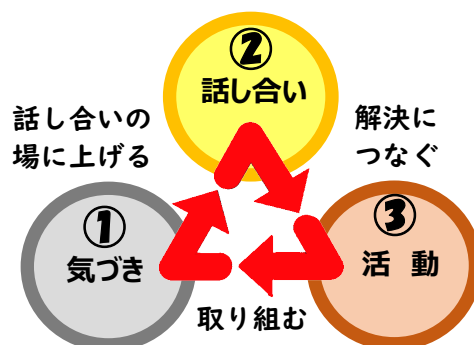
いつまでも住み慣れた地域で自分らしく暮らすためには、どうすればいいのでしょうか？

趣味や特技を活かした活動やつどいの場を充実させて、笑顔があふれる地域、お互いさまの思いやりと支えあいの仕組みを地域の皆さんと一緒に考えていきます!!

大和郡山市社会福祉協議会では、「地域の課題解決力を育む地区社協づくり」を目指して、地区社協と協働で、課題解決サイクル「地区社協 大和郡山モデル」の構築に向けて取り組んでいます。

- ①住民同士がつながりをもち、生活・福祉課題に気づく(発見する)
- ②住民参加による生活・福祉課題を共有、解決する
- ③生活・福祉課題を共有し、新たな活動を生み出す

【地区社協 大和郡山モデル】



高齢者の移動支援について協議中!

筒井地区社協・企画部会では、交通の不便さ、運転免許の返納などにより外出がしづらい高齢者を対象にした住民同士の助けあい活動(ボランティア活動)による移動支援について話し合いをすすめています。令和4年4~5月に実施した移動支援に関するアンケート調査をもとに、利用希望が多かった青葉台自治会をモデルに、秋頃の運行開始を目指しています。運行内容(案)は、

- あらかじめ利用登録をします。利用料は無料ですが、登録料として1,000円が必要です。
- 週1回の利用となり、決められた曜日に乗車します。
- 自治会内のあらかじめ決められた集合場所からスーパーまで送ります。
- スーパーで1時間程度買い物をした後、帰りは荷物もあるので自宅まで送ります。

この移動支援は、私たちが暮らす地域を住みよい地域にするために貢献したいと考えるボランティアによる運転・運営で成り立っています。利用者もボランティアも、お互いに外出することで閉じこもりを防止し、介護予防や地域のつながりづくりになることを目指しています。趣旨をご理解の上、皆さまのご支援・ご協力よろしくお願いします。



運転ボランティア大募集!!

高齢者移動支援は、ボランティアさんの力で運営しています。現在4人の方がボランティアとして登録していますが、まだまだボランティアさんが必要です!

決まったコースを車(ミニバン)でまわり、スーパーまで送迎します。普通運転免許でOK、活動前に運転講習を受講していただき、保険は地区社協で加入します。また、昼食・交通費として1,000円支給します。月1日~、3時間程度で活動できますので、空いた時間を活用してボランティア活動ができます。



詳しくは、大和郡山市社会福祉協議会 電話0743-53-6531までお問い合わせください。

地域の見守り合いについてチラシを全戸配布

筒井地区社協・見守り部会では、12月にチラシを全戸配布しました。皆さん、ご存じでしょうか？

地区社協では、民生・児童委員やボランティアの皆様の協力をいただき、ひとり暮らし高齢者の見守り訪問活動を月2回行っています。

近隣住民とのつながりが希薄化し、孤独死や虐待などの社会的孤立の問題が発生しています。また、ひとり暮らし高齢者や高齢夫婦世帯が増加するなど、支援を必要とする方が増えています。このような中、身近な地域で、住民同士が“さりげない気づかい”や“ちょっとした目配り”で、高齢者の異変に早期に気づき、必要な支援につなげていくことができます。

しかし、「気になることがあれ連絡してくださいと言っても、どんな状況なら連絡したらよいか、どこに連絡すればよいかかわからない」という声もあり、この度、チラシを作成しました。このチラシはチェックリストも兼ねています。



ちょっと心配！
いつもと
違った感じがする



ご近所のお年寄りにこんな異変はありませんか？

- ◆ 新聞や郵便が何日もたまっている
- ◆ カーテンや雨戸が何日も閉まっている、または開いている
- ◆ 暗くなっても電気がつかない日が続いている
- ◆ 洗濯物が何日も干したままで、姿を見ない
- ◆ 不自然な服装で歩いている、不安そうに歩いている
- ◆ あざや傷、けがが多い

困っていても、自分からSOSを出せる人は多くありません。住民同士で見守り合い・声を掛け合える間柄になってやっと「困っているんだけど…」相談ができるようになります。また、災害も頻繁に起きています。日常的に見守り活動が行われている地域ほど、災害時における住民同士の助け合いがうまくすすむと言われています。

住民同士が支え合い、誰もが安心して暮らし続けられる筒井地区をつくっていきましょう！

【地区社協ってなに？】

市内には8つの地区社会福祉協議会（略して地区社協）があり、地域住民をはじめ、自治会、民生・児童委員、老人会、PTAなど、各種団体やボランティアらが主体となって、住民一人ひとりの生活・福祉課題を地域の課題として受けとめ、「誰もが安心して暮らすことのできるまちづくり」を推進する住民組織です。住民相互の支えあい活動を広げるため、講演会や世代間交流事業を開催したり、高齢者の見守り活動や健康づくりなどに取り組んだりしています。

高齢化が進むなか、住み慣れた地域で暮らし続けるためには、住民同士のつながりや見守り、支えあいの仕組みが必要となります。

生活支援体制整備事業では、地域の皆様とともに身近な地域での支え合いの地域づくりを進めます。(大和郡山市委託事業)

【問合せ】大和郡山市社会福祉協議会 福祉課
大和郡山市植槻町3-8社会福祉会館内
電話 53-6531/FAX 55-0986